

岩手県 温泉熱利用相談員派遣事業

県では、地熱発電に対する全県的な理解促進を図るとともに、エネルギーの地産地消の取組として、県内温泉事業者等による掘削を伴わない温泉熱の利活用（バイナリー発電や温泉熱利用）の導入が進むことを目的に普及啓発事業を行うこととしております。

本事業の一環として、温泉熱利用に関心のある温泉事業者等に対し、指導、助言を行う専門家を相談員として派遣する“相談員派遣事業”を実施します。温泉熱利用に興味をお持ちの皆様のお申し込みをお待ちしております。

実施
期間

令和元年9月30日（月）～令和2年2月7日（金）

対象
者

県内の温泉事業者・温泉組合、観光協会等

対象
事業

相談員の派遣の対象となる事業は、地熱・温泉熱利用に関する事業とし、下記のような活用事例を想定しています。

- (1) 地域や職場における勉強会
- (2) 地熱・温泉熱のポテンシャルや活用方法に関する相談・検討
- (3) 既に地熱・温泉熱を活用している施設等における課題への助言

派遣
費用

派遣費用 無料（相談員派遣にかかる経費は県が負担します）

利用方法

【相談員派遣までの主な流れ】

- (1) 関心のある事業者等から、県あて相談員派遣の希望を連絡
- (2) 具体的な相談内容をふまえ、派遣する相談員や派遣日程等を県が調整
- (3) 申請書を県に提出し、派遣を承認
- (4) 当該事業者に対して相談員を派遣

※アイデア段階でも結構ですので、お気軽にお問い合わせください。

【お問合せ】

岩手県環境生活部 環境生活企画室 温暖化・エネルギー対策担当（地熱担当）

電話：019-629-5273（直通） F A X：019-629-5334

メール：AC0001@pref.iwate.jp

URL：<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/kankyo/seisaku/energy/1023769/.html>

岩手県 再エネポータル で検索

